

Study of the dimension of tacit knowledge in action and cognition

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: Shibata, Masayoshi メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/3262

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



関係概念としての知識・因果概念としての知識

金沢大学
柴田正良

1. はじめに

まず初めに次のような問題から始めよう。小学生の男の子Mは二桁以上のかけ算ができない。しかし電卓を使えば正しい答が出てくると父親に聞いたので、授業の時間には机の下に隠した電卓のお世話になっている。いま彼が電卓によって 12×24 という問題に正しく答えたとき、彼は「 $12 \times 24 = 288$ 」ということを知っているのだろうか。

様々な解答が可能だろう。まず第一に彼は電卓を離れてはかけ算の答を出せないのだから、「 $12 \times 24 = 288$ 」ということを知ってはいない、とわれわれは言いたくなる。しかし同時に彼の立場は、ともかく物理学のある公式を教え込まれてそれに数値を当てはめているにすぎない状態の学生とどれほど違うのだろうか。あるいは巨大すぎる計算や機械的にあまりに複雑な証明は、コンピュータに頼る以外「事実において」研究者が答を出せるものではないが、しかし、彼らはその答がしかじかであるということを知っているのではなからうか。あるいはこう言うのがいいのだろうか。その子にしろ研究者にしろ知っているのは電卓なりコンピュータなりの使い方 (know how) であって、問題の答が事実そうであるということ (know that) は知らないのだ、と。

ここには「知っている」という現象に関して相対立する様々な直観があるだろうが、私は、いわばアクロバティックな分析を施してそれらすべてを今すぐ統一的に説明するのが必ずしも最善だとは思わない。私が予想するように、もし知識という概念が信念や欲求や行為や説明といった概念と同じ志向性概念のグループに属するなら、それは部分的であることを本質とするような仕方ではか他の諸概念と関連していないのではなからうか。そしてそれはまた、還元主義が望むような意味で物理的レベルの現象へと還元することはできないのではなからうか。いずれにせよ私は、われわれが現に持つ知識概念の一面を基に知識という現象を考え直すことを提案したいと思うが、それが知識という概念のすべての働き・すべての位相を捉え尽くす見込みのあるものだ主張するつもりはない。それゆえ私の提案に対して反例が簡単に見出せるとしても (実際そうなのだが)、すぐに引き下がるというつもりも私にはない。いくつかの対立的な描像が部分的につながりあうような仕方では形づくられた一つ概念は、裏を返せばウィトゲンシュタインの言う家族的類似性の関係に立つ部分的諸概念の連なりであろうが、それを明確にするには、それらの描像を一つずつ描き込む作業がまず必要だろう。その結果、ある種の直観の自然さを犠牲にし、われわれの知識概念の改変を提案するようなことになるうとも、とりあえずは統一的な説明の持つ口当たりの良さをいたずらに求めないようにすべきだと私は思う。

2. 歴史的状況

さて、先の電卓の例のような問題に対して従来の古典的認識論の答がどのようなものであったか、ということとその基本的構造においておさえておくことは、そこからの脱却をはかろうとするわれわれにとって重要である。その典型的な答の一つは内在主義によって用意された。内在主義は、認識論を同時に (認識者へのアドバイスを目的とする) 規範的理論たらしめんとするはっきりとした欲求の下に、ある原理と命運を共にするものとして主張されているように思われる。その原理を一種の自覚原理と呼ん

でよいであろう。それは一言でいえば、人がある知識を獲得するとき当てずっぽうによる幸運であってはならない、という原理である。この原理がなければ、そもそも認識者が知識獲得の何らかの根拠を他律的に受け入れさせられるのではなく、合理性に従って自律的に受け入れるのは無理となろう。そしてわれわれの強固な直観によれば、真理の根拠なきの中は、「地球は動いている」という訓練されたオウムの叫びと何ら選ぶところがないのである。

自覚原理——ある信念が知識であるためには、その信念の根拠が認識者によって自覚されていないなければならない。

これが内在主義の基本テーゼであり、内在主義に根本的な動機を与え続けているものである。

しかしこの自覚原理に言う「自覚される」とは正確にはどういうことなのか。知られていることか、あるいはそれを信じていることが正当化されていることか、等々。いずれにせよ、知識が幸運な当てずっぽうによるものでないとき知識の根拠もまたやはり根拠ある仕方では認識者によって所有されていないのだから、とわれわれは考えたくてしまう。しかしそうなればわれわれは、目の前のグラスにワインが入っているという当たり前の知識を得るために、どこまで遡った根拠を必要とするのだろうか。言うまでもなくこのことは、正当化の無限背進という周知の困難を引き起こす。「正当化された真なる信念」という知識の伝統的な定義に対する有名なゲティアの反例は、知識に根拠を求めたいとするわれわれの要求とその根拠をわれわれが持つ仕方との間に、常にジレンマが生じうるということを納得させるのに十分であった。

ゲティア反例の詳しい構造分析はさておき、問題が、伝統的定義の三条件によっては「偶然の真なる信念」を知識から排除するのに十分でない、ということであるのは明らかであるように見える。つまり伝統的定義は「正当化」の点で知識の十分条件を与えることに失敗している、ということを経ティア反例は示したのである。そうした反例の力を真正なものと認めた上で信頼性説および因果説 (Armstrong, Swain, and Goldman) に与した者は、問題の信念とそれを真たらしめる事実との直接の結びつきを知識に要求した。これは、知識の従来三条件に第四の条件を加えて伝統的定義を改良する試みではなく、むしろ新たな正当化概念の提起と考えられる。なぜなら彼らは、内在主義の根幹にある自覚原理そのものに手を付けたからである。彼らにとってゲティア問題は、伝統的な内在主義の補強の必要性といったものではなく、外在主義のそのものの必然性を暴露したものだだったのである。

こうしてわれわれは知識論の様々な対立軸の一つ、内在主義と外在主義の問題に逢着するが、この対立を多少なりともここで追っているのは、この問題の解決に寄与することがわれわれの任務だと考えているからではなく、むしろ従来知識論のいわば病理的な閉塞状況をあばいておきたいからだ、ということをおきたい。さてこの二つの立場をもう一度整理しておこう。

内在主義——認識者Kがある信念pを信ずることが正当化されるのは、pを真とみなす理由ないし根拠をK自身が持っている場合のみである。

外在主義——信念pの正当化は、認識者Kの状況理解とはまったく別に、世界とKの間に或る適切な関係が成立していることに依存している [浜野、1992]。

ところで外在主義が認識者の信念内容の自覚に代えて提起している「適切な関係」とは、例えば何

か。信頼性説 (reliabilism) の一般的主張によれば、p であるという a の信念は、信頼しうる方法によって得られたものでなければならない。しかし信頼しうる方法とは、さらに何を考えればよいのか。最も端的なものは、p という a の信念形成が常に p の真理性を保証するような仕方で行われる、というものであろう。そうすれば a が p の根拠をどう自覚していようと、p という a の信念の出現はそれだけですでに p という事態の成立を伴っているわけである。つまり例えば、B a p (a が p を信じている) という事態と p を真ならしめる事態との間には、B a p であれば p でなければならない、という法則的結合がなければならない [Armstrong, 1973]。あるいはこのことを再び認識者の信念形成という視点から語るなら、信念の因果的な祖先系列は信頼しうる信念形成過程、すなわち一般に真理に導く過程からなっていなければならない [Goldman, 1980]、ということになる。

ここで注目すべきは、外在主義によれば、知識獲得という認識者にとっての内在的出来事が外部世界の出来事に対して何ら特権的な地位を持たないような第三者的観察者の視点から知識概念の分析がなされている、という点である。当事者の視点に内在した概念分析と観察者という外在的視点からの概念分析という対立図式は、いまだ有効な相互補完的連関を見出せないままに、意味の理論や信念の帰属や行為の分析といった哲学の領域のいたるところで緊張を生み出しているものである。私はここでその一般的な診断を下すつもりはないが、対立軸の枠内で解決策を探ろうとする限りジレンマの解消は基本的に不可能だという印象を抱かざるをえない。どちらの側の分析にもそれを擁護するそれなりの日常的直観が存在するという事態は、この場合、対立を生み出している前提図式の有効性に対する背理法となっているのではあるまいか。いずれにせよ内在主義と外在主義のジレンマをもう少しだけ追ってみよう。

3. ジレンマ

ジレンマの発端はむろん正当化の無限背進問題である。すなわち、ある信念 p の正当化のためには、p の獲得のために用いた方法が最善であることを認識者が知っているかもしくはそう信ずる点で正当化されている、ということが必要であるのか否か。しかし内在主義がいくら「必要である」という答を擁護しようとしても、どこかで正当化の不必要な根拠の存在に訴えなければならないだろう。問題はどのような根拠が存在するか否かではなく、そのような根拠があるとしてもなおそれはなお偽でありうるという点にある。つまり内在主義が認識者の認知状態という内的視点にあくまで固執する限り（そして内在主義が認識の規範を求めようとする限りそうせざるをえないが）、認知状態と真理の間にはいつでもギャップが存在するということであり、このギャップを原理的に埋めようとするれば内在主義は真理を正当化の無限の彼方にまで追い求めざるをえないということである。しかし他方、外在主義の言うように観察者の視点から真理と認知状態の結びつきを保証してもらっても、認識の当事者には基本的には何のメリットもありはしない。というのも外在主義の保証する「外界との適切な関係」は、本来的に認識者の状況理解とは無縁だからである。観察者の視点からすれば、認識者が手持ちの証拠から不合理だと考えている方法に自ら従ってしまっているときですら彼の態度は正当化されている、ということが生じえよう。問題は、観察者の視点を認識者がどこまでも内在化しうる（規範として取り込める）と思ってもそのとき外在主義の言う観察者の視点はすでにその彼方に設定されざるをえない、ということである。このことは、認識者が自分の理解した限りでの「適切な関係」を内在化しえないということではない。むしろ内在化された正当化が認識者の性急な自己合理化でないためには、それが「本当の正当化」であるかどうかについて観察者の視点の無限背進的な設定が起こらざるをえないということ、したがってこ

ここにもまた認識者にとっての正当化と観察者にとっての正当化との埋めようのないギャップが生じてしまうということである。

このジレンマをむしろ観察者の視点から描いてみよう。内在主義によれば、ある信念 p の正当化のためには、 p の根拠を認識者が自覚的に意識している必要がある。しかし外在主義によればその必要はない。するとある信念 p の正当化は、その根拠についてのメタ信念をもてないような貧弱な認識者（例えば、動物やロボットのような単純な信念システム）によってもなされている、と認めることに原理的な困難はないことになる。確かに自然界の様々な鳥や獣たちは、生き延びるための驚くほど正確な「知識」を豊富に持っているように見える。実はわれわれ自身も従来の知識論が前提しているような構造の信念を実際に持っているかどうかはなほだ怪しいのだが、しかし彼らが信念を持っているとしたら、彼らは立派に信頼しうる方法によって（われわれよりも惑わされない仕方か？）それを獲得したのである。そしてある存在者が信念を持っているのかどうか、ということを一様に確定できるような理論をわれわれがまだ持っていないのも周知の事実である。それゆえいったん外在主義の立場に立てば、観察者から見られた自然界の法則的結合のどの結節点にも知識を帰属させることは可能であろう（例えば「蜜がそこにあるということ」をハチが知っているばかりか、私の胃は「これが消化可能であるということ」をも知っているだろう）が、このようなく知識という比喻の無原則的な拡大を避けようとすれば、結局は自己の信念根拠についてのメタ信念的な報告の可能性の有無をく知識とく知識の比喻との判別基準として持ち込まざるをえないであろう。しかしこのメタ信念的な報告こそ、自覚原理のなしくずし的召喚以外の何であろうか。

このジレンマを見やすくするために、自覚原理をどこまで弱めれば外在主義へとつながっていくかを表にしてみよう。

<正当化に対する要求>

- (1) 認識者は信念の根拠 g を知っていなければならない
- (2) 認識者は信念の根拠 g を信じる点で正当化されていなければならない
- (3) 認識者は信念の根拠 g を信じていなければならない
- (4) 認識者は信念の根拠 g を信じていなくともよい

(1) が最も強い内在主義の立場であるとすれば、順次要求が弱まって (4) において外在主義となる。

さらに根拠に無自覚な存在、例えばメタ信念をもたない単純な信念システムへの知識の帰属（渡り鳥が適当な越冬地までの旅の手順を「知っている」こと）を認めるために、意識化に関する観察者の視点からの要求を弱めるヴァージョンが考えられよう。

<意識化に対する観察者の要求>

- (5) 認識者は信念の根拠 g を（今は信じてはいないが）意識化できなければならない（信じることができなければならない）
- (6) 認識者は信念の根拠 g を意識化できなくともよい（しかし事実においてその g に何らかの仕方に従っていないなければならない）
- (7) 認識者は信念の根拠 g をまったく持っていないくともよい（彼は事実においていかなる g にも従っていない）

(5) は実は (4) をさらに g の接近可能性の点で細別したものとみなすこともできるが、そう見れば (5) は (4) - 1 とでも分類すべきで、[Pollock 1986] 流の内在主義すれすれの外在主義である。(7) は最も強い外在主義であり、幸運な当てずっぽうと知識の区別は放棄される (privileged access ができるタイプの知識に関して [Alston 1976] が示唆)。

このジレンマに関する内在主義と外在主義の相互批判がどちらも決定的でないとするなら、この枠内に留まる穏健な解決案の一つは、われわれの相反する直観の均衡点を (1) から (7) の間のどこかに求める妥協策であろう (しかしこれは現実的かもしれないが、直ちに共感して頂けるようにあまり魅力的ではない)。もっともらしいのは、[Dancy, 1985] のように (3) あたりで頑張ってみることだろうか。ともあれ今のところ内在主義も外在主義も、その最上の擁護論は相手がいかにダメかという論難でしかないように見える。このような論争状況を見れば、[Kornblith, 1985] が基礎づけ主義 (foundationalism) と整合説 (coherence theory) の争いに関して述べたように、内在主義・外在主義の双方ともに誤った共通の前提の上に立っている、と言いたくなるのも当然である。しかしその誤った前提とは何か。そしてそれをいかに突き崩すのか。

4. 枠の破壊に向けて

しかしこの種の問にそう簡単に答えられるとは思わない。だからして一刀両断に問題を切る「大胆な発想」をいたずらに追求する前に、われわれは手のつけられるところから始めよう。

まず極端な内在主義と極端な外在主義はどこがイケナイのか。例えば、われわれの求めに応じてある信念を際限なく正当化できる人物を考えてみよう。このような人物にわれわれが関わりたくないのは、明らかにその論理的疑わしさの故であるよりは、時間ももったいないからである。つまり際限のない正当化は不可能であるというより、余計なのである。何事かを知っている人物として彼を認めることは、彼の正当化の終わりなき物語りに耳を傾けることではなく、彼の知っていることを根拠にわれわれが世界や他人や差し迫る仕事に立ち向かうことであろう。知識を世界についての特権的な静的表象とする見方から離れば、知識とは個人において実現されるある特質を持った信念状態であるよりも、われわれが生存のために行為するなかで信念が果たすある役割である、という描像の方が健全なものに見えてくるはずである。古典的な認識論は、信念がある特別な役割を果たすためにはどのような性質をそれ自体で持たねばならないか、というように問を表象主義の描像へと差し戻した。しかしそうする必要はないのだ、と私は考える。信念がある特定の役割を果たすなら、そうした信念のすべてに、またそれらだけに共通の特徴などなくとも、それらは知識なのである。このような動的描像の一部は、すでにウィトゲンシュタインの『確実性の問題』によって与えられている。私はその岩盤モデルに忠実であろうとはまったく思わないが、それをもじって言えば、知識は知識探求の行為が導いた結果だからではなく、日常の行為を導くから知識なのであり、また知識は他の信念によって正当化されるからではなく、他の信念を正当化するから知識なのである。いずれにせよ留保や修正は後回しのこととして、こう言っておきたい。ある信念が知識であるのはそれが他の信念や行為との関係においてのみなのだ、と。

さて他方、まったく根拠はないがそのつど正しいことを予言する人物はどうか。われわれはこの特異な人物を大いに尊重するだろう。しかし彼自身は自分の信念の根拠を問われても答えることができない。「確かにそう思われる」というのが彼の常なる答である。彼はわれわれにとって、ちょうど仕組みの分からない電卓のようなものである。われわれは彼の予言を利用はしても、彼から学ぼうとはしない

論理空間の中におくこと」として特徴づけた。これは、知識に関するクワイン左派的な自然主義的・還元主義的な分析を拒絶するという点で正しかった。仮にそのような分析が成功するなら、そのときその主題は知識とは別物になっているであろう。しかしそのセラーズの特徴づけは、推論における事柄と因果における事柄を区別するつもりであるなら間違いであると思う。知識は紛れもなく因果における事柄であるにも関わらず、物理主義的な還元にかからないものなのである。

それゆえ同時に言うべき第二のことは、ここで理解されている因果概念が、〈行動制御のための徹頭徹尾プラグマティックな制度〉という知識の側面を読み解く鍵として提起されている、ということである。この制度は、いわば合理性を核として定められた、理由・論理・正当化・証拠といった諸概念による信念間の訴訟・弁護・論告・判決のための制度であろう。しかしこの制度の内在的論理が今やどのようなものに見えようと、それは最終的には生存のためのよき行動・よき信念を導こうとするプラグマティックな動機に支配されているのである。そしてこのプラグマティックな動機は、われわれが何を原因もしくは結果として注目するか、というわれわれの関心に裏打ちされている。もし黒田亘の言うように志向性が「制度となった因果性」ならば、逆に因果性による制度の分析が志向性について何ごとかを語ってくれるだろう。もちろんのこと、このような大ざっぱな言い方が実際に何らかの裏りをもたらしてくれるなどと私は信じているわけではない。しかしこの方向性が重要なことは、還元主義の拒否が直ちに論理至上主義への後退を引き起こしてしまうという傾向を考えれば了解されよう。例えば知識という制度の自覚的な活用は、われわれのそのつどの実践的な関心と相対的にしか行われぬ。したがってその結果、論告・訴訟・弁護といった営みと知識分布の変動・調整は、常にそのつどの信念体系の特定部分においてしか生じない。伝統的な知識論の誤りの一つは、この実践的な関心によって支配された信念体系の動的な場を、あたかも論理的整合性によって余すところなく全体を支配された、もしくは支配されるべき静的な命題の体系と考えたことである。正当化の無限背進問題、論理的推論関係に対する過大評価などはその典型である。

5. さいごに

これまでに提起した〈関係概念としての知識〉もまた〈因果概念としての知識〉も、知識現象のすべてを貫通する視点として考えられてはいない。そうではなく、むしろ部分的ではあっても従来の表象主義的知識観を破壊するためのさしあたりの試みとして提案されたのである。一枚岩的な知識観をまず放棄しようとするわれわれにとって、当分の間、このような試みの部分性は避けがたいものだと思われる。それどころかわれわれは、ついには知識の必要十分条件をうまく与えることができず、様々な知識類型の家族的類似の確認だけで終わるかもしれない、というウィトゲンシュタイン的予感をも甘受しなければならぬのかもしれない。いずれにせよ、なされた提案が余りに概略的で細部の曖昧なものであることは私もよく承知している。われわれは、冒頭の簡単きわまる小学生の問題にさえいまだ満足に答えるすべを知らないのである。それゆえ当然のことながら次の課題は、〈関係概念としての知識〉・〈因果概念としての知識〉という描像の細部を描き込みながら、それらがどこまで新しい知識概念のたたき台となりうるのかということ具体的検討することであろう。そこでひとまずはこの考察を次のステップへとつなげておくために、われわれは以下のテーゼをそこで到達すべき目標として掲げておきたい。

「知識とは行為のよき原因である」

参考文献

1. Alston, W. P.(1971) "Varieties of Privileged Access", in R. Chisholm and R. Swartz(eds.), Empirical Knowledge, 1973, Englewood Cliffs.
2. Alston, W. P.(1976) "Two types of foundationalism", Journal of Philosophy.
3. Armstrong, D. M. (1973) Belief, Truth and Knowledge, London.
4. BonJour, L.(1980) "Externalist Theories of Empirical Knowledge", in P. A. French et al.(eds.), Midwest Studies in Philosophy V, 1980, University of Minnesota Press.
5. BonJour, L.(1985) The Structure of Empirical Knowledge, Harvard University Press.
6. Dancy, J.(1985) Introduction to Contemporary Epistemology, Basil Blackwell.
7. Goldman, A. I.(1976) "Discrimination and perceptual knowledge", Journal of Philosophy.
8. Goldman, A. I.(1985) "Epistemics: The Regulative Theory of Cognition", in H. Kornblith(ed.), Naturalizing Epistemology, 1985, The MIT Press.
9. Goldman, A. I.(1980) "The Internalist Conception of Justification", in French et al.(1980).
10. Kornblith, H.(1985) "Beyond Foundationalism and Coherence Theory", in H. Kornblith(1985).
11. Pollock, J.(1986) Contemporary Theories of Knowledge, Rowman and Littlefield.
12. 土屋純一(1990)「知覚による知識」、『現代哲学のフロンティア』、神野慧一郎(編)、勁草書房
13. 伊藤邦武(1992)「合理性の自然化」、『科学哲学25』
14. 浜野研三(1992)「認識論上の正当化と認識主体」、同上書
15. 鬼界彰夫(1992)「自然主義的認識論の哲学的意義」、同上書